

秋田市告示第261号

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第60条第3項の規定に基づき、次のとおり発令した緊急安全確保を令和7年9月3日午前7時30分をもって解除したので、同条第5項の規定により告示する。

令和7年9月3日

秋田市長 沼 谷 純

発令した日時、解除した住所および世帯数

令和7年9月2日 午後1時5分

秋田市上新城地区の新城川流域	362世帯
----------------	-------

秋田市下新城地区の新城川流域	1,534世帯
----------------	---------

秋田市飯島地区の新城川流域	443世帯
---------------	-------

合計	2,339世帯
----	---------